

令和6年度 第10回全体庁議（1月30日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(6) 持続可能な町内会活動の推進に向けた取り組み方針(案) について〔市民福祉部〕
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

持続可能な町内会活動の推進に向け、取り組み方針案を策定したことから、令和7年2月7日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 目的

町内会がよりよい地域づくりにつながる自らの活動を持続的に行えるよう、取組方針を策定するもの。

2 町内会と市の関係

今後、町内会が持続的な活動を行うことができるよう、速やかに市の依頼業務の見直しを行い、町内会の負担軽減を図るとともに、町内会活動への支援を行う必要がある。

2 取組方針

(1) 町内会の負担軽減

町内会の負担軽減を図るため、市から町内会に依頼している業務等について、他の手法に変更するなど、業務の見直しに向け関係課と連携して検討を行う。

(2) 町内会の活動支援

町内会が自主的に行う活動に対して、必要な支援を行う。

① 町内会の相談対応の強化

② 企業との連携

③ ICTの活用促進

④ 市民に町内会の意義や重要性の理解促進

(3) 自治活動費交付金の見直し

依頼業務の見直しや町内会の現状を踏まえ、町内会の意見も聴取しながら、令和7年度中を目途に自治活動費交付金のあり方について検討する。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和7年2月7日 厚生委員会へ案を報告
- ・ 令和7年2月 持続可能な町内会活動の推進に向けた取り組み方針策定

■ 審議結果

- ・ 同内容で、2月7日厚生委員会に報告することです承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし。